

子どもと大人のパートナーシップのために

市内の保育園所、幼稚園、こども園、小学校、中学校の職員でつくる泉南市人権教育研究協議会（市人研）の研究部会では、絵本「おこだでませんように」（くすのきしげのり・作）を教材に「子どもの権利」について考える保育・授業の研究を一年間続けてきました。総括会では、「子どもの権利」を守るのは私たち大人であるということ意識し、子どもとのパートナーシップで協働していくために、次のような関わりが大切であると確認されました。

①子どもの行動には必ず理由があるということを、大人が理解しようとする姿勢が大切

子どものつぶやきや話は必ず最後まで聴く、時には一対一でゆっくりと聴く、大人だけでルールを決めるのではなく子どもと一緒に考える、子どもの声なき声を聴こうとするなど、大人が率先して態度で示すことが大切だと話し合われました

②子どもが「自分の気持ちを受け止めてもらえる心地よさ」を体験できる保育や授業の積み重ねが大切

子どもが授業中に「わからない」と言える雰囲気づくりと、そのときに教え合いができる場がある授業は、子どもたちにとって安心して受けられる授業になる。

乳児は、声のトーンや表情、視線等で意見を表明していることを大人が受け止め、応答的なやりとりをすることが大切だと話し合われました

③子どもと大人が協働し、話し合って決めることが大切

ある学級では「意見の木」に意見を書いて貼り、すべての子どもの意見が表明できる場を設けました。そこで対立しそうになった時「意見の木は、ケンカをするためではなく心地よい学級にするためにあるはず」と話し合う子どもたちの姿がありました。大人が子どもの意見を傾聴し、共感しながら「こんな方法はどうか」「これだったらできるよ」とやりとりし、共に考えながら決めていくことで、子どもは自分が大切にされていると実感できることがわかりました

今回の研究をとおして、子どもへの関わりを振り返り、子どもの行動の意味を考えることで、子どもへの声のかけ方が変わったという報告もありました。「～したい」と子ども自らが発信できる環境を整えることで、子どもたちが保育や授業で参加・参画する経験を重ね、社会での積極的参加者へと育っていくよう支援することが大切だと確認できました。

小学4年生から18歳までの皆さん せんなん子ども会議に参加しませんか

学校を通じて申込むか、下記へ連絡してください。

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306
／ e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）